

YAMAHA

M7CL V3 Editor

インストールガイド

ソフトウェアのご使用条件

弊社では本ソフトウェアのお客様によるご使用およびお客様へのアフターサービスについて、〈ソフトウェア使用許諾契約〉を設けさせていただいており、お客様が下記条項にご同意いただいた場合にのみご使用いただけます。

本ソフトウェアのダウンロード、インストール、コピー、その他のご使用をされた場合には下記条項にご同意いただけたものとさせていただきますので、下記条項を充分お読みください。ご同意いただけない場合は、ダウンロード、インストール、コピー、その他のご使用をおやめください。すでにダウンロードやインストールをしたが、下記条項にご同意いただけないという場合には、速やかに本ソフトウェアを削除してください。

ソフトウェア使用許諾契約

1. 著作権および使用許諾

弊社はお客様に対し、ソフトウェアプログラムおよびデータファイル（以下「本ソフトウェア」といいます。）を使用する権利を許諾します。本契約条項は、今後お客様に一定の条件付きで配布され得る本ソフトウェアのバージョンアッププログラム、データファイルにも適用されるものとします。本ソフトウェアの権利およびその著作権は、弊社または弊社のライセンサーが有します。本ソフトウェアの使用によって作成されたデータの権利はお客様が取得しますが、本ソフトウェアは、関連する著作権法規のもとで保護されています。

- お客様のコンピューターにおいて使用することができます。
- バックアップが許されているものは、バックアップをとる目的でのみ、機械で読み取れる形式での本ソフトウェアのコピーを作成することができます。ただし、そのバックアップコピーには本ソフトウェアに表示されている弊社の著作権の表示や他の権利帰属についての説明文もコピーしてください。
- お客様は、本ソフトウェアを使用する権利を第三者に譲渡することができますが、それは、お客様が本ソフトウェアのコピーを保持せず、かつ譲受人が本契約条項に同意する場合に限られます。

2. 使用制限

(1) 本ソフトウェアの使用にあたっては、次のことを遵守してください。

- 本ソフトウェアには著作権があり、その保護のため、お客様が本ソフトウェアを逆コンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリング、またはその他のいかなる方法によっても、人間が感得できる形にすることは許されません。
- 本ソフトウェアの全体または一部を複製、修正、改変、賃貸、リース、頒布または本ソフトウェアの内容に基づいて二次的著作物をつくることは許されません。
- 本ソフトウェアをネットワークを通して別のコンピューターに伝送したり、ネットワークで他のコンピューターと共有することは許されません。
- 本ソフトウェアを使用して、違法なデータや公序良俗に反するデータを配信することは許されません。
- 弊社の許可無く本ソフトウェアの使用を前提としたサービスを立ち上げることは許されません。

(2) 楽曲用MIDIデータ等、本ソフトウェアにより使用または入手できる著作権曲については次のことを遵守してください。

- 本ソフトウェアの使用によって得られたデータを著作権者の許可なく営業目的で使用することは許されません。
- 本ソフトウェアの使用によって得られたデータを著作権者の許可なく複製、転送または配信したり、または不特定多数にむけて再生および演奏することは許されません。
- 本ソフトウェアの使用によって入手できるデータの暗号を著作権者の許可無く解除したり、電子透かしを改変したりすることは許されません。

3. 終了

本契約はお客様が本ソフトウェアをお受け取りになった日に発効します。本契約は、お客様が著作権法または本契約条項に1つでも違反されたときは、弊社からの終了通知がなくても自動的に終了するものとします。その場合には、ただちに本ソフトウェアとそれに関するドキュメンテーション、およびそれらのコピーをすべて廃棄しなければなりません。

4. 本ソフトウェアに関する保証

本ソフトウェアのご使用についての一切のリスクはお客様のご負担となります。

本ソフトウェアの商品性、特定の目的への適合性、第三者の権利を侵害しないことの保証は明示であると黙示であるとを問わず、一切いたしません。特にお客様の目的に適合することや、ソフトウェアの操作が中断されないことやソフトウェアの欠陥や瑕疵が修正されることの保証はいたしません。

5. 責任の制限

弊社の義務は、お客様に本契約条項の条件で本ソフトウェアの使用を許諾することがすべてです。

弊社は、本ソフトウェアの使用、誤用またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含む）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生の可能性について予め知らされた場合でも、一切責任を負いません。すべての損害、損失、契約や違法行為等に対する訴訟申立てについて、いかなる場合も、お客様に対する弊社の責任は、お客様がソフトウェアの購入のために支払った金額を越えることはありません。

6. 第三者のソフトウェア

弊社は、本ソフトウェアとともに、第三者のプログラム、データファイルおよびそれに関するドキュメンテーション（以下「第三者ソフトウェア」といいます）を提供する場合があります。別の規定に従い取り扱われるべき旨の記載が、本ソフトウェア付随のマニュアルに記載されている場合には、本契約条項にかかわらず、その別の規定に従い取り扱われるものとし、弊社によるアフターサービスおよび保証などについては、以下の規定が適用されるものとします。

- 弊社は、第三者ソフトウェアに関しての操作方法、瑕疵その他に関してアフターサービスを提供するものではありません。
- 弊社は、明示であると黙示であるとを問わず、第三者ソフトウェアの商品性、および特定目的に対する適合性の保証その他一切の保証をいたしません。第三者ソフトウェアの使用もしくは機能から生じるすべての危険は、お客様の負担となります。
- 弊社は、第三者ソフトウェアの使用、誤用、またはそれを使用できなかったことにより生じた直接的、派生的、付随的または間接的損害（データの破損、営業上の利益の損失、業務の中断、営業情報の損失などによる損害を含む）については、通常もしくは特別の損害に拘わらず、たとえそのような損害の発生があることについて予め知らされた場合でも、一切責任を負いません。

7. 一般事項

本契約条項は、弊社の権限ある者の署名のある書面によらない限り、改訂することはできません。

本契約条項は、日本法の適用を受け、日本法に基づいて解釈されるものとします。本契約に関し紛争が生じた場合には東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

ご注意

- このソフトウェアおよびインストールガイドの著作権はすべてヤマハ株式会社が所有します。
- 巻頭にこのソフトウェアのご使用条件が記載されています。このソフトウェアをインストールする前に、必ずこのご使用条件をお読みください。
- このソフトウェアおよびインストールガイドの一部または全部を無断で複製、改変することはできません。
- このソフトウェアおよびインストールガイドを運用した結果およびその影響については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。
- アプリケーションのバージョンアップなどに伴うシステムソフトウェアおよび一部の機能や仕様の変更については、下記URLをご参照ください。
<http://proaudio.yamaha.co.jp/>
- このインストールガイドに掲載されているイラストや画面は、すべて操作説明のためのものです。したがって、実際の仕様と異なる場合があります。
- ヤマハ(株)および第三者から販売もしくは提供されている音楽/サウンドデータは、私的使用のための複製など著作権法上問題にならない場合を除いて、権利者に無断で複製または転用することを禁じられています。ご使用時には、著作権の専門家にご相談されるなどのご配慮をお願いします。
- Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- MacまたはMacintoshは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
- MIDIは社団法人音楽電子事業協会(AMEI)の登録商標です。
- その他、本書に記載されている会社名および商品名等は、各社の登録商標または商標です。

M7CL V3 Editorについて

M7CL V3 Editor (以降、M7CL Editor)は、コンピュータ上でM7CL Version3本体(M7CL-48ES、M7CL-48、M7CL-32。以降、M7CL)の設定をあらかじめ準備したり(オフラインエディット)、本体と接続し本体の設定を監視/操作(オンラインモニタリング/オペレーション)を行なうためのソフトウェアです。

ソフトウェアの活用手順

主な手順		
1	お使いのコンピュータでエディターが動作することを確認します。	4ページ
2	Studio Managerとエディターをインストールします。	4ページ
3	ドライバーをインストールします。	5ページ
4	ネットワーク設定を行ないます。	6ページ
5	Studio Managerを起動してから、各エディターを起動します。	8ページ

これ以降の操作については、各ソフトウェアの[Help]メニューから、PDFマニュアルをご参照ください。

ソフトウェアのインストール

ソフトウェアの動作環境

OS	Windows 7 : Ultimate/Professional/Home Premium Windows Vista : Ultimate/Enterprise/Business/Home Premium/Home Basic Windows XP : Professional SP2以降/Home Edition SP2以降 Mac OS X : 10.5.8/10.6.x
ハードディスク	100MB以上の空き容量
ディスプレイ	1024×768ピクセル以上、High Color (16bit)以上
その他	マウスなどのポインティングデバイス、Ethernet (100BASE-TX/10BASE-T)搭載環境

Windows Vista / 7

CPU	32bit: 1.4GHz以上のIntel Core/Pentium/Celeronファミリーのプロセッサ 64bit: Intel 64対応のプロセッサ
メモリー	1GB以上(Windows 7 64bit版では2GB以上)

Windows XP

CPU	1GHz以上のIntel Core/Pentium/Celeronファミリーのプロセッサ
メモリー	512MB以上

Mac OS X

CPU	Intel Coreファミリーのプロセッサ
メモリー	1GB以上

NOTE 上記の動作環境は、M7CL V3 Editorバージョン3.0.4 (Macは3.0.5)に対するものです。各ソフトウェアの最新バージョン、および動作環境については、下記URLに最新情報が掲載されています。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

お使いのコンピューターによっては、動作環境以上の条件を必要とする場合があります。

ソフトウェアのインストール

M7CL Editorを使用するためには、以下のソフトウェアをインストールする必要があります。以下のインストール手順に従って、必要なソフトウェアをインストールしてください。

- Studio Manager
- M7CL Editor
- DME-N Network Driver (Windows用) / Network-MIDI Driver (Mac用)

● Studio Managerのインストール

Studio Managerは、ヤマハのハードウェア製品をリモートコントロールする複数のエディターソフトウェアを起動させたり、複数のエディター設定を保存したりする共通のプラットフォームです。

操作については、Studio Managerやエディターの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

最新のStudio Managerは、以下のURLからダウンロードできます。インストール手順は、ダウンロードしたソフトウェアに付属のインストールガイドをご参照ください。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

● M7CL Editorのインストール

以下の手順で、インストールできます。

1 ダウンロードした圧縮ファイルの解凍先にある「setup.exe」(Windows)または「Install M7CL V3 Editor.pkg」(Mac)をダブルクリックします。

M7CL Editorのセットアップダイアログが表示されます。

NOTE Windows Vista/7で「ユーザーアカウント制御」画面が表示された場合は、[続行]または[はい]をクリックします。

2 画面の指示に従ってインストールを実行します。

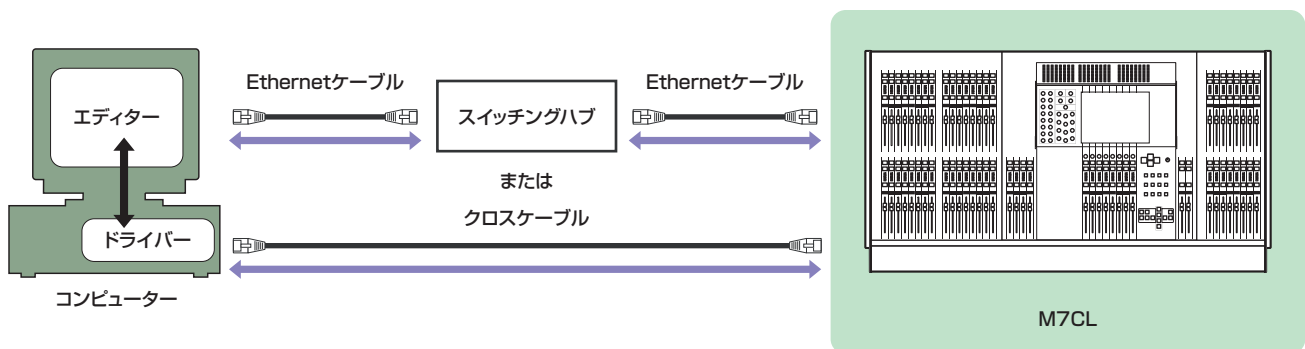
NOTE 操作については、各ソフトウェアの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

● ドライバーのインストール

M7CLとコンピューターをEthernet経由で接続するためには、コンピューターにDME-N Network DriverまたはNetwork-MIDI Driverを正しくインストールする必要があります。またインストール後にM7CLやコンピューターのネットワークの設定や、DME-N Network DriverまたはNetwork-MIDI Driverを設定する必要があります。詳しくは「DME-N Network Driverインストールガイド for M7CL」または「Network-MIDI Driverインストールガイド」をご参照ください。

M7CLやコンピューターの設定値については「ネットワーク設定」をご参照ください。(6ページ)

DME-N Network DriverやNetwork-MIDI Driverは、コンピューターからEthernetケーブルを通じて、M7CLにMIDI信号を送信したり、M7CLからコンピューターにMIDI信号などを送信したりするためのソフトウェアです。Ethernetケーブルを使用し、スイッチングハブなどを経由してコンピューターとM7CLをネットワーク接続してください。コンピューターとM7CLを直接接続する場合は、クロスケーブルで接続してください。



最新のDME-N Network DriverやNetwork-MIDI Driverは、以下のURLからダウンロードできます。インストール手順は、インストールガイドをご参照ください。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

ネットワーク設定

M7CLとコンピューターを直接接続する場合

● M7CLの設定

以下の初期設定のままお使いいただけます。

IPアドレス	192.168.0.128
ゲートウェイアドレス	192.168.0.1
サブネットマスク	255.255.255.0

● コンピューターの設定

次の設定値に合わせることをおすすめします。

IPアドレス	192.168.0.3
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ (ルーター)	192.168.0.1

M7CLとコンピューターをLANを経由して接続する場合

接続するLANに合わせて設定してください。詳しくはLANの管理者にご相談ください。注意事項については下記URLの「技術資料」欄にある「M7CL ネットワーク接続時の注意」をご参照ください。

<http://proaudio.yamaha.co.jp/downloads/documents/>

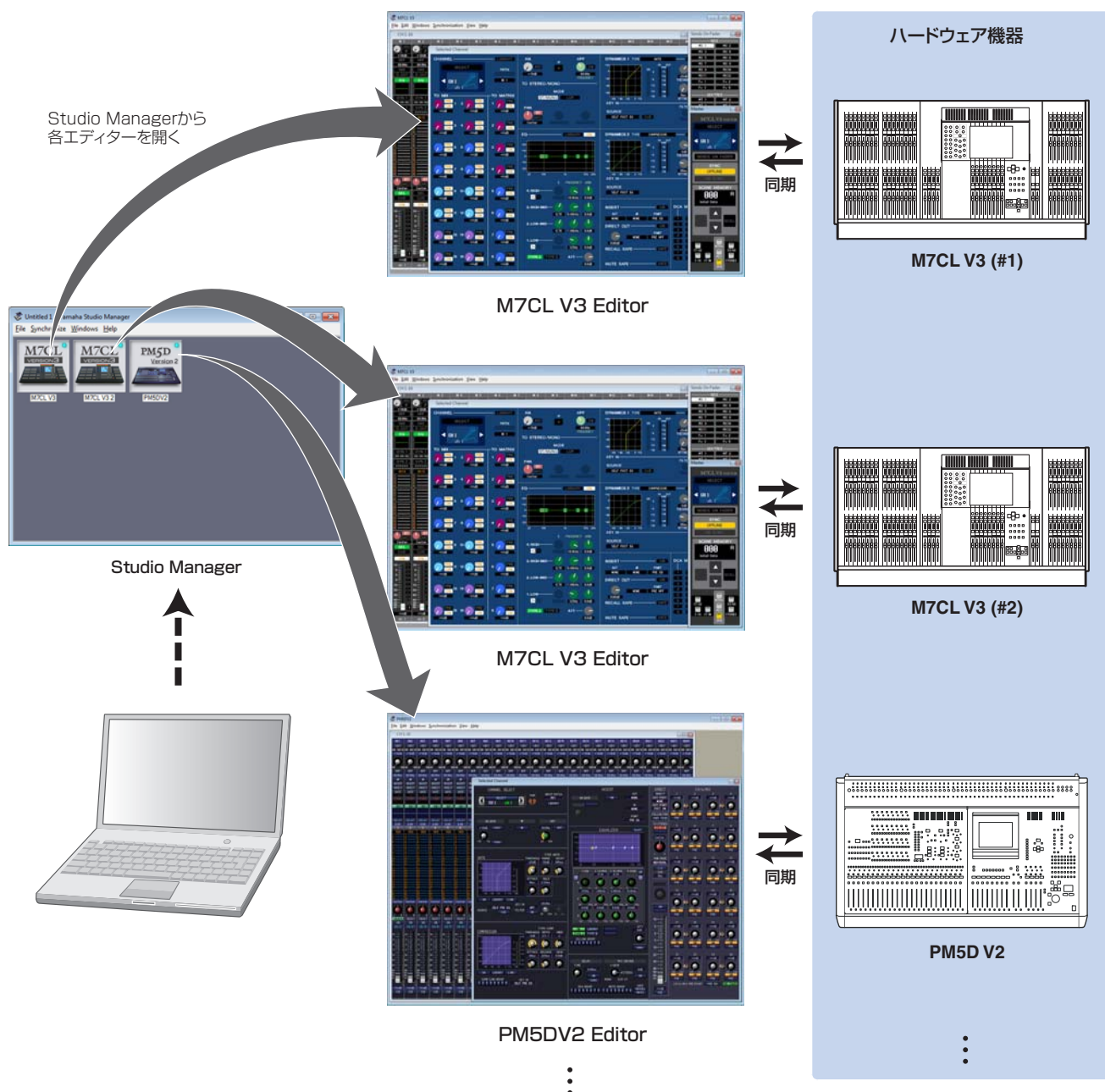
● M7CLの設定

IPアドレス	他のネットワーク機器のアドレスと重複しないように設定してください。
ゲートウェイアドレス	ゲートウェイが存在する場合はゲートウェイのIPアドレスを設定してください。ゲートウェイが存在しない場合は空いているIPアドレスに設定してください。サブネットが設定されているLANでは、IPアドレスと同じサブネット内に設定する必要があります。
サブネットマスク	M7CLを接続するサブネットのサブネットマスクを設定してください。

基本操作

Studio Manager、Recall (リコール)とは？

Studio Managerは、ヤマハのハードウェア製品をリモートコントロールする複数のエディターソフトウェアを起動させたり、複数のエディター設定を保存したりする共通のプラットフォームです。



各エディターの設定は、Studio Managerでまとめて保存/呼び出しできます。すなわち、複数の機器の設定をStudio Managerからまとめて呼び出す(リコール)ことにより、システム全体の設定を簡単な操作で変更できます。また、設定ファイルを保存する場合、Studio Managerから操作すれば複数の機器をまとめてリコール、各エディターで操作すればその機器だけをリコール、と使い分けることもできます。

Studio Managerの起動と設定

Studio Manager V2 Hostで各エディターを使用するためには、以下のセットアップが必要です。

1 Studio Managerを起動します。

Windowsの場合

[スタート]ボタンをクリックした後、[すべてのプログラム] → [YAMAHA Studio Manager]の順にマウスカーソルを合わせ、[Studio Manager]をクリックします。

Mac OS Xの場合

「アプリケーション」 → 「YAMAHA」 → 「StudioManager」の順にフォルダーを開き、「SM2」をダブルクリックします。

2 Studio Managerのセットアップを行いません。

詳しくは、Studio Managerの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

NOTE MacではStudio ManagerをRosetta上で動作させないでください。Rosetta上で動作しているStudio ManagerではM7CL V3 Editorを追加できません。

3 各エディターを起動します。

Studio Managerウィンドウで各エディターに対応するアイコンをダブルクリックしてください。



Studio Managerウィンドウ

4 各エディターのセットアップを行いません。

操作については、各エディターの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

5 各エディターと機器を同期させます。

操作については、各エディターの[Help]メニューからPDFマニュアルをご参照ください。

ソフトウェアのアンインストール(アプリケーションの削除)

Windowsをお使いの場合は、次の方法でインストールしたエディターやStudio Managerを削除できます。

Windows Vista/7の場合

[スタート]→[コントロールパネル]→[プログラムと機能]または[プログラムのアンインストール]で、削除したい項目を選択し、[アンインストールと変更]をクリックします。

ダイアログが表示されますので、画面の指示に従って削除を実行してください。

「ユーザーアカウント制御」画面が表示された場合は、[続行]または[はい]をクリックしてください。

Windows XPの場合

[スタート]→[コントロールパネル]→[プログラムの追加と削除]→[プログラムの変更と削除]で、削除したい項目を選択し、[削除]をクリックします。

ダイアログが表示されますので、画面の指示に従って削除を実行してください。

故障かな?と思ったら(Q&A)

Ethernet経由でコンピューターからハードウェアを操作した場合、正常に動作しない

● DME-N Network DriverまたはNetwork-MIDI Driverは最新のをインストールしましたか?

● Ethernetケーブルは正しく接続されていますか?

スイッチングハブを経由してネットワーク接続してください。コンピューターとM7CLを直接接続する場合は、クロスケーブルをお使いください。..... M7CL Version3取扱説明書、[5ページ](#)

● DME-N Network DriverまたはNetwork-MIDI Driverの設定は正しいですか?

IPアドレスは正しいですか?

..... DME-N Network Driverインストールガイド for M7CL、Network-MIDI Driverインストールガイド

● コンピューターのネットワーク設定は正しいですか?

コンピューターのネットワーク設定をご確認ください。

..... DME-N Network Driverインストールガイド for M7CL、Network-MIDI Driverインストールガイド

● M7CLおよびスイッチングハブなどのネットワーク機器の設定は正しいですか?

..... M7CL Version3取扱説明書、ネットワーク機器の取扱説明書

● M7CL EditorのSystem SetupウィンドウのInput/Output Port設定は正しいですか?

..... M7CL V3 Editor取扱説明書

● セキュリティソフトが常駐していませんか?

アンチウイルス/セキュリティソフトウェアに付属のファイアウォール機能が有効に設定されている場合、正常に通信できない場合があります。

..... DME-N Network Driverインストールガイド for M7CL、Network-MIDI Driverインストールガイド

■ M7CL V3 Editorに関するお問い合わせ窓口

ヤマハ・プロオーディオ・インフォメーションセンター

TEL: 03-5791-7678

FAX: 03-5488-6663

(電話受付: 祝祭日を除く月～金/11:00～19:00)

ONLINE SUPPORT: <http://proaudio.yamaha.co.jp/>

■ 営業窓口

PA事業部 マーケティング部 CA国内マーケティンググループ

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町41-12 日本橋第2ビル

TEL: 03-5652-3851

PA事業部 マーケティング部 PAマーケティンググループ

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10-1

*名称、住所、電話番号、URLなどは変更になる場合があります。

ヤマハプロオーディオウェブサイト

<http://proaudio.yamaha.co.jp/>

ヤマハマニュアルライブラリー

<http://www.yamaha.co.jp/manual/japan/>